

# 大谷學報

第四十六卷 第四号

昭和四十二年二月二十八日発行

親鸞と天台学……………	横超 慧日 (1)
——三願転入と五時教判との関係について——	
善導と『起信論』……………	藤原 幸章 (12)
トンミに帰せられた著作について……………	稲葉 正就 (24)
——王統鏡の所伝を中心として——	
プラトンの神観……………	金松 賢諒 (36)
——『ティマイオス』研究序説——	
教育における形式主義……………	柴田 良稔 (47)
元朝「宣政院」考……………	藤島 建樹 (60)
——その二面的性格を中心として——	
大谷学会秋季公開講演会要旨……………	(73)
真宗同学会大会研究発表要旨……………	(77)
新刊紹介……………	(87)
寄贈交換誌目録……………	(89)
彙報……………	(91)
大谷学報第四十六卷総目録……………	(95)

大 谷 大 學

大 谷 學 會

大谷大學研究年報 第十八集

明治時代の

ミルトン研究について……………宮西光雄

本願寺教団の東西分立……………柏原祐泉

——教如教団の形成について——

入阿毘達磨論の研究……………桜部建

古代貴族と仏教……………堅田修

——特に奈良朝時代の藤原氏について——

大谷學報 第四十六卷 第三号

別曹をめぐる二、三の問題……………久木幸男

ヨーロッパ、特にフランスにおける

シナ学、仏教学の現状……………ポール・ドミエヴィル

元の世祖と道教……………滋賀高義

——特に正一教を中心として——

ゲーテの抒情詩「さすらいびとの嵐の歌」

“Wanders Sturmlied” について……………芳原政弘

伊勢物語の流動と定着……………鷺山樹心

白居易撰釈教碑箋註(一)……………平野顕照

# THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF  
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

## CONTENTS

### Articles:—

- Shinran and the Tendai Doctrine  
—On the Relationship between Shinran's  
*Sangwan-ten'yū* (三願転入) and Chi-i's  
*Goji-Kyōhan* (五時教判) —..... *Enichi Ocho* (1)
- Shan-tao and the *Awakening of Faith in the Mahayana*  
..... *Kosho Fujiwara* (12)
- On the Writings Ascribed to Thon mi  
—in the light of the information contained in the  
*Rgyal rabs gsal bahi me loñ*— ..... *Shoju Inaba* (24)
- Plato's View of God  
—Prelude to a Study of the *Timaeus*—  
..... *Kenryo Kanamatsu* (36)
- Formalism in Education..... *Ryonen Shibata* (47)
- On the "Hsüan-chêng-yüan (宣政院)" in the Yüan Dynasty  
—With special reference to its double character—  
..... *Tateki Fujishima* (60)
- The Otani Society Public Lectures (Epitome) ..... (73)
- Annual Reports of the Shinshū Dōgaku-kai ..... (77)
- Forthcoming Books ..... (87)

### Reports:

---

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY  
OTANI UNIVERSITY  
KYOTO, JAPAN

## 大谷学会規程

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・史学・文学並びにこれに関連する學術の研究と、その発表をおこなうことを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

一、季刊「大谷学報」の発行

二、「大谷大学研究年報」の発行

三、研究会及び公開講演会の開催

四、その他必要なる事業

第四条 本会は大谷大学大学院・文学部並びに短期大学のすべての教育職員及び学生をもつて会員とする。

2、前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員となることが出来る。

第五条 本会に左の役員を置く。

一、会長

二、委員

第六条 会長には大谷大学学長が当り、

会務を統理する。

第七条 委員は十名とし、教授会において互選する。

2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。

3、委員の任期は二年とする。但し、再任をさまたげない。

第八条 会員は、本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」並びに「大谷大学研究年報」の配布を受け本会主催の会合に出席することが出来る。

第九条 会員の会費は年額金壹千円とする。

第一〇条 会員の経費は会費をもつてこれに当てる。

2、本会の必要経費については、助成金を受けることができる。

第一一条 本会の事務は、教務課の所管とする。

第二二条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

附則 この規程は昭和三十七年四月

一日から施行する。

2、昭和二十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

### 大谷学会役員

会長 曾我量深

委員 稲葉秀賢 岩見 至 横越慧日

北西 弘 桜部 建 柴田良稔

細川行信 平野顕照 山本唯一

昭和四十二年二月二十八日発行

編集兼 大谷学会代表者

発行者 安 藤 俊 雄

印刷者 西村 七 兵 衛

京都市北区小山上総町

大谷大学内

発行所 大谷学会